

(2) その他の指定管理者が管理する施設

対象施設の名称	一葉記念館
指定管理者の名称	財団法人 台東区芸術文化財団
所管部課	文化観光部 文化振興課

【評価委員会による評価】

1 施設によるサービス提供について

- 個人客に対しては、展示品を見せるだけで終わっているため、利用者の希望に応じてイヤホンガイドや職員の解説を利用できるようにするなど、入館者数を増やす努力をすべきである。
- 緊急時における職員間の役割分担の明確化が必要である。

2 事業（区の事業、自主事業）について

- 一葉祭の開催日は入館者数が増えるが、それ以外は入館者数の伸びが見込みにくいことから、集客効果のある特別展等など、施設活性化のための事業を充実させるべきである。
- 展示内容は満足できる水準であるが、特別展などのPRに力を入れ、リピーター作りをする必要がある。

3 施設の管理（補修、緊急対応等）について

- 災害等が生じた場合に、利用者を的確に避難させることができるよう、防災訓練等を十分に実施すべきである。
- 展示物等は区民の財産であるが、保険未加入とのことであり、今後、対応を検討する必要があるのではないか。
- 新しい施設であるため、当面は大掛かりな補修は不要と思われるが、想定外の補修等が必要になることもあるので、十分留意してほしい。

4 利用者の満足度等について

- アンケート用紙や感想ノートを設置しているが、所管課への報告はタイムリーに行い、改善すべき点があればその都度対応を検討すべきである。
- 正確なニーズを把握するため、所管課が直接アンケート等を実施することも検討する必要がある。

5 歳入歳出について

- 予算の執行率が低くなっているが、実施すべき事業を実施していないということであれば、改善する必要がある。
- 研修室は、団体入館の対応や所蔵品の整理等に利用しているが、稼働時間としては長くないと思われる。稼働率の向上を図る必要がある。

6 全体として

- 利用実績が目標に達するように努めることが必要である。特別展等についての周知度が必ずしも高くないと思われるので、にぎわい誘客課等と連携し、より効果のある広報を検討していくことが望まれる。
- 地域住民の協力のもと運営されているが、展示や案内等に周辺の情報盛り込むなどして、地域全体の活性化に役立てることも検討すべきである。

【区への意見】

- 特別展等は自主事業の位置づけとなっているが、事業の目的から勘案して区の委託事業として位置づけるのが妥当ではないか。
- 利用料金制の導入により、区の補助金を削減し、指定管理者の努力を促すことも必要である。
- 交通の便があまりよくないので、最寄り駅からの標識を充実させる必要がある。
- 文京区など、樋口一葉に関係の深い自治体との連携を強化すべきである。

指定管理者施設管理評価シート（H19）

部	文化観光部	課	文化振興課
---	-------	---	-------

施設名	一葉記念館	指定管理者の名称	財団法人 台東区芸術文化財団
-----	-------	----------	----------------

1. 指定管理者の概要（業務内容、指定管理者施設、経営の状況）

【概要】 芸術文化・スポーツの一層の向上に資する各種事業を行い、区民の自主的な活動を促進し、もって豊かな区民生活の向上と地域の発展に寄与することを目的に、平成11年4月1日に設立。

【所在地】 台東区下谷1-2-11

【業務内容】 芸術文化、区民文化、スポーツ文化に関する事業の実施。
芸術・文化・スポーツ施設の管理運営
管理施設 文化施設（5）、スポーツ施設（7）、その他施設（浅草公会堂）

【経営の状況】 18年度決算
歳入 1,080,326,486 歳出 952,560,374 収支差額 127,766,122
(区返納金 107,766,122 次期繰越金 20,000,000)

2. 施設の概要（施設の所在地・規模等 施設によるサービス提供の概要、特徴 入所者数・対象者数等）

【所在地】 台東区竜泉3-18-4

【開設】 平成18年11月1日

【施設概要】 <新記念館> 延べ床面積 861.04㎡ 鉄筋コンクリート造地上3階地下1階 塔屋
展示室、収蔵庫、学芸研究室、展示準備室、事務室、エントランスギャラリー、倉庫、研修室、小会議室

【職員数】 5名 派遣職員（1）嘱託員（1）専門員（2）再任用（1）

【サービス提供の概要】 展示の公開

3. 事業の概要、自主事業（事業によるサービス提供の概要、特徴 事業の目標（利用者数等） 自主事業）

【事業の概要】 樋口一葉に関する資料を展示公開、施設の利用に関する事業。
施設、付帯設備及び物品の保全・調整、施設内の清潔整頓・その他環境整備などの事業
施設使用料徴収などの事業

【自主事業】 施設特別展（一葉祭）

4. 施設の稼動状況（利用実績（利用者数等）、目標値と実績値の比較、施設管理、トラブル事例等）

【目標】 入館者数 35,000人

【利用実績】
・ 入館者数

	16年度	17年度	18年度
開館日数（日）	283	303	256
入館者数（人）	47,677	13,063	27,805

増減理由 平成17年2月より、施設の改築のため、仮設展示場での運営による減

※参考 平成18年度自主事業 施設特別展 講演会(11/23)

パネル展示 (11/21~11/23) 期間中入館者 5,257人

5. 予算決算の推移

(単位：円)

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予 算	委託料	6,654,000	23,750,000	28,446,000		
	料金収入等	0	0	0		
	管理経費	6,654,000	23,750,000	28,446,000		
決 算	委託料	4,522,282	14,979,125			
	料金収入等	0				
	管理経費	4,522,282	14,979,125			
	収 支	0	0			

6. 評価項目		
①施設によるサービス提供		
(1)施設によるサービスが適切に提供されているか[3]、(2)施設サービス提供のための適正な人員配置[3] (3)設備・備品の貸出[3]、(4)利用者の安全確保[3]、(5)利用承認・案内等の対応と接遇[3] (6)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[3] 【標準6項目、本施設は6項目を評価】		
②事業		
(1)委託事業が適切に実施されているか[3]、(2)委託事業の実施のための適正な人員配置[3] (3)利用者の安全確保[3]、(4)情報提供・案内等の対応と接遇[3]、(5)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[3] (6)自主事業は区民サービスの向上に貢献しているか[3] 【標準6項目、本施設は6項目を評価】		
③施設の管理		
(1)建物躯体の保守管理・設備機器の安全確認[3]、(2)個人情報の保護[3]、(3)備品の管理[3] (4)清掃・警備・衛生管理[3]、(5)指定管理者が行う修繕[3]、(6)省エネ・省資源・環境配慮[3] (7)施設管理業務の外部委託[3]、(8)災害・火災等への対応・防犯体制の整備[3] (9)関係団体・地域との連絡調整等[3]、(10)管理記録[3] 【標準10項目、本施設は10項目を評価】		
④利用者の満足度等		
(1)利用者・第三者機関の評価[3]、(2)苦情等への対応と報告[3]、(3)利用者数等の目標達成度[3] 【標準3項目、本施設は3項目を評価】		
⑤歳入歳出		
(1)適正な予算執行[3]、(2)経費の縮減、縮減努力[3]、(3)施設サービス・事業の見直し[3] (4)利用者数増等による収支改善努力[3] 【標準4項目、本施設は4項目を評価】		
7. 評価		
「A+」(優良)：協定等の遵守に加えて、プラスアルファのサービス提供、利用者数の顕著な増加等の実績がある。 「A」(妥当)：協定等を遵守し、サービス水準、利用者数等の目標を達成している。 「A-」(課題あり)：協定等を遵守しているが、サービス水準、利用者数等の目標達成に一部課題がある。 「B」(要改善)：一部、協定等が遵守できていない、又は不測の事態等により目標に達していない。		
評価の観点	評価	課題等
①施設によるサービス提供	A	管理の基準を遵守し、サービス提供がなされている。
②事業(区の事業、自主事業)	A	管理運営に関する業務は、円滑に実施されている。
③施設の管理(補修、緊急対応等)	A	備品及び物品の管理は適切になされており、補修についてもその都度区に連絡が入っている。また、軽微な修繕については、協定書に則し、管理運営費で対応している。
④利用者の満足度等	A	利用者へのアンケート調査を実施し、評価を得ている。
⑤歳入歳出	A	現状では妥当である。今後はさらに経費の削減に努め、効率的な運営を行うよう指示していく。
⑥総合評価	A	委託業務は円滑に実施されており、指定管理者の施設管理は概ね適切である。
8. 課題への対応等		
緊急時の連絡体制等については、改善が見られた。		

対象施設の名称	産業研修センター
指定管理者の名称	財団法人 台東区産業振興事業団
所管部課	産業部 商業計画課

【評価委員会による評価】

1 施設によるサービス提供について

- 館内のレイアウトを変更するなど、サービスの提供内容の向上に努めている。
- 施設の稼働状況は以前より向上しており、展示会・選定会等の利用は減少しているものの、研修会・講習会・会議・打合会の利用は大幅に増加していることは評価できる。しかし、和室（教養室）の利用が年間で34件に止まる等、全体として利用は低調であり、稼働率向上のための努力が必要である。
- 図書室については、所蔵の雑誌等が利用者のニーズに合ったものか再検討するなど、利用しやすい環境づくりが必要である。

2 事業（区の事業、自主事業）について

- 区の補助金を原資に、語学教室やパソコン教室を廉価で実施することには、受益者負担の視点から検討が必要である。また、実施する教室・講座等については、本施設で行う事業として相応しいものか、検討を行うべきである。
- 施設の目的に沿った事業を増やす必要がある。

3 施設の管理（補修、緊急対応等）について

- トレーニング機器や革工芸用の機械等のメンテナンスは、教室のインストラクター等に任せているが、メンテナンスの専門家に定期点検させることが望ましい。
- 革工芸用の機械等については、故障したまま放置されているものが見られるため、補修等の対応が必要である。
- 有名スポーツ選手のグローブ等の寄託品の管理については、盗難等への対策を講じる必要がある。また、免責条項を定めた預り証等を所有者と取り交わすなど、必要な措置をとることが望まれる。
- 施設の管理記録を整備し、区へ適切な報告を行うべきである。
- 省エネ等の取組みが必ずしも十分でない。
- 壁面、ガラス面等に汚れが目立つので、利用者の目から見たチェックが必要である。

4 利用者の満足度等について

- 苦情等について、区への報告を定型化すべきである。
- 利用状況が低調であることは、満足していないことの表れと考えられるので、利用者の不満を吸い上げていく必要がある。
- 外国語教室、パソコン基礎講座、太極拳教室等は参加者が多いが、ファッションマーケティング講座等は参加者が減少している。利用者の満足度等に沿っているか検討が必要と思われる。
- 稼働率を上げるため、積極的に利用者アンケートを取る必要がある。

5 歳入歳出について

- 年々、予算・決算が増加する一方で利用者数が低調であり、目に見える成果が上がっていない。事業団のあり方の検討（最終報告）に示されている対応等を、費用対効果の視点を踏まえつつ、的確に実施していく必要がある。
- 利用件数及び利用者数が前年度より増加したものの、料金収入が微増に止まっている。利用状況の改善が料金収入の増加をもたらすよう努力する必要がある。
- 常勤・非常勤等の職員体制の変更については、それがサービス向上に繋がっているかという視点に加え、費用対効果の視点からも検討していくべきである。

6 全体として

- 現在の使用状況では、集会所に類似しているのではないか。空き施設のデザイナービレッジとしての活用等が新聞に取り上げられているが、今後は施設のあり方を含めて見直しが必要である。
- 施設の有効活用のためには、指定管理者として行政の枠にとらわれない発想で運営することが求められる。

【区への意見】

- 自主事業の革工芸教室・太極拳教室等事業費の財源は区の補助金が大半である。自主事業を見直す必要がある。

指定管理者施設管理評価シート（H19）

		部	産業部	課	商業計画課	
施設名	産業研修センター	指定管理者の名称		財団法人 台東区産業振興事業団		
1. 指定管理者の概要（業務内容、指定管理者施設、経営の状況）						
<p>【概要】〒110-0015 台東区東上野5-6-2 台東区役所第2分庁舎1階</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 台東区産業振興事業団は、区内中小企業の育成や中小企業勤労者の福祉向上を目的に昭和56年に任意団体として発足。平成11年勤労者サービスセンターと統合し、現事業団になった。 ・ 地場産業（皮革産業）を始め産業振興の中核としての役割を担っている。 ・ 台東区産業振興事業団勤労者サービスセンター及び産業研修センターを運営し、中小企業勤労者の福祉に貢献している。 <p>【経営状況】18年度決算額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本財産の額 500,000,000 円 <p>〔収入〕 176,811,057 円 〔支出〕 167,077,353 円 収支差額 9,733,704 円</p>						
2. 施設の概要（施設の所在地・規模等、施設によるサービス提供の概要、特徴 入所者数・対象者数等）						
<p>【所在地】〒111-0023 台東区橋場1-36-2</p> <p>【開設・建物概要】旧館：昭和56年10月1日開設・延面積 932.78㎡・RC3階建 機械研修室・技術研究室（3室）・大教室・資料展示室 新館：昭和58年11月1日開設・延面積 1544.67㎡・RC4階建 教養室（2室）・研修室・会議室・トレーニング室・ミーティング室</p> <p>【職員数】4名（内訳）所長（1名）、事務職員（3名）</p> <p>【サービス提供】登録団体への各研修室、会議室等の貸出</p>						
3. 事業の概要、自主事業（事業によるサービス提供の概要・特徴 事業の目標（利用者数等）、自主事業）						
<p>【事業概要】・中小企業の育成及び中小企業勤労者福祉による各種研修会、講習会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業勤労者のための勤労者福祉事業の実施 ・ 皮革産業資料館の展示一般公開 <p>【自主事業】革工芸教室・太極拳教室等実施</p>						
4. 施設の稼働状況（利用実績（利用者数等）、目標値と実績値の比較、施設管理、トラブル事例等）						
<p>【貸出施設利用数】18年度：施設利用件数1,307件、利用者数20,697人</p> <p>【事業実績】○皮革産業資料館見学者数 305人 （主な見学者：区内小学校児童、関東近県の市・町村教育委員会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中小企業に対する技術の指導及び研修事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ ファッションマーケティング講座 6日間延べ48名参加 ・ デザイン画講座 4日延べ60名参加 ・ CAD講座 16日間延べ54名参加 ○中小企業の情報化・国際化等を支援する研修事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種外国語教室（4ヶ国語各20日間）延べ656名参加 ・ パソコン教室（3種類各5日間）延べ299名参加 ○中小企業勤労者の厚生事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 革工芸教室・トレーニング教室・太極拳教室等延べ2,280名参加 						
5. 予算決算の推移 （単位：円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予 算	負担金補助及び交付金	38,087,000	39,541,000	44,384,000		
	料金収入等	3,435,000	3,279,000	3,315,000		
	管理経費	41,522,000	42,820,000	47,699,000		
決 算	負担金補助及び交付金	36,740,332	39,541,000			
	料金収入等	3,079,150	3,163,500			
	管理経費	39,819,482	42,704,500			
	収 支	0	0			

6. 評価項目		
①施設によるサービス提供		
(1)施設によるサービスが適切に提供されているか[4]、(2)施設サービス提供のための適正な人員配置[4] (3)設備・備品の貸出[4]、(4)利用者の安全確保[4]、(5)利用承認・案内等の対応と接遇[4] (6)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[4] 【標準6項目、本施設は6項目を評価】		
②事業		
(1)委託事業が適切に実施されているか[4]、(2)委託事業の実施のための適正な人員配置[3] (3)利用者の安全確保[4]、(4)情報提供・案内等の対応と接遇[4]、(5)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[4] (6)自主事業は区民サービスの向上に貢献しているか[4] 【標準6項目、本施設は6項目を評価】		
③施設の管理		
(1)建物躯体の保守管理・設備機器安全確認[4]、(2)個人情報保護[3]、(3)備品の管理[4] (4)清掃・警備・衛生管理[4]、(5)指定管理者が行う修繕[4]、(6)省エネ・省資源・環境配慮[4] (7)施設管理業務の外部委託[4]、(8)災害・火災等への対応・防犯体制の整備[3] (9)関係団体・地域との連絡調整等[4]、(10)管理記録[3] 【標準10項目、本施設は10項目を評価】		
④利用者の満足度等		
(1)利用者・第三者機関の評価[3]、(2)苦情等への対応と報告[3]、(3)利用者数等の目標達成度[2] 【標準3項目、本施設は3項目を評価】		
⑤歳入歳出		
(1)適正な予算執行[5]、(2)経費の縮減、縮減努力[3]、(3)施設サービス・事業等の見直し[3] (4)利用者数増等による収支改善努力[3] 【標準4項目、本施設は4項目を評価】		
7. 評価		
「A+」(優良)：協定等の遵守に加えて、プラスアルファのサービス提供、利用者数の顕著な増加等の実績がある。 「A」(妥当)：協定等を遵守し、サービス水準、利用者数等の目標を達成している。 「A-」(課題あり)：協定等を遵守しているが、サービス水準、利用者数等の目標達成に一部課題がある。 「B」(要改善)：一部、協定等が遵守できていない、又は不測の事態等により目標に達していない。		
評価の観点	評価	課題等
①施設によるサービス提供	A	管理基準を十分に充足しているほか、施設利用受付、承認についても速やかに処理されており、貸出施設利用数は増えている。なお、新館のトレーニングマシン、ミーティング室、会議室のレイアウトを変更し、有効活用を図った。
②事業(区の事業、自主事業)	A	自主事業の利用実績が減っているが、各サービスの提供は良好に行なわれている。
③施設の管理(補修、緊急対応等)	A	施設管理は適切に行なわれている。また、外部委託事業である清掃・夜間施設管理についてはシルバー人材センターを利用し適切に処理されている。
④利用者の満足度等	A-	各種研修事業時には参加者からアンケート調査を実施し、概ね満足している旨の回答も得られている。今後、施設利用者にもアンケート等により意見を聞くようにしていく。利用者数増に向けた取組みが課題である。
⑤歳入歳出	A	利用者の減少により利用料収入が減少したが、利用料確保に向け工夫している。
⑥総合評価	A-	指定管理者制度として、事務処理も含め概ね良好に管理された。
8. 課題への対応等		
◎新たな事業展開として、現在実施している事業の充実や、利用者のニーズにあった事業を取り入れる、又、利用者へのPRを徹底し、事業団の工夫により利用者数を増やして収入確保につなげるよう指導した。		

対象施設の名称	浅草公会堂
指定管理者の名称	財団法人 台東区芸術文化財団
所管部課	区民部 区民課

【評価委員会による評価】

1 施設によるサービス提供について

- 一般区民が公会堂を利用したイベントを実施する場合、予約受付開始が1年前なので、既に区の行事等で日程が埋まっているケースもある。区民や新規団体の利用拡大に向けた対応も検討すべきではないか。
- 集会室などの施設について、利用者が使いやすいよう努力している点が見受けられる。

2 事業（区の事業、自主事業）について

- 施設の稼働状況も良く、浅草公会堂ならではの特徴のある事業が多い。このような良い事業を継続してほしい。

3 施設の管理（補修、緊急対応等）について

- 階層によって使用頻度が異なるため、客席の色に差があるように見えるが、補修等は、必要に応じて適切な時期に行う必要がある。
- 音響や照明設備も充実しており、適切な管理がなされている。

4 利用者の満足度等について

- 利用者アンケートは、観客を対象としたものだけでなく、興行主や集会室利用者を対象にしたものも実施し、意見を汲み取ることができるよう、工夫したほうがよい。
- ホールは利用率が高いが、集会室については、専門誌への掲載などPR強化により、利用率を上げていく努力が必要である。

5 歳入歳出について

- 高い利用率を継続している点については評価できる。

6 全体として

- 他の自治体の公会堂と比較しても、特殊性の高い施設であるが、全体的に適正に運営・管理されている。

【区への意見】

- 今後の指定管理者の公募に向け、区として自主事業と委託事業の整理を進めるべきである。

指定管理者施設管理評価シート（H19）

部	区民部	課	区民課
---	-----	---	-----

施設名	浅草公会堂	指定管理者の名称	財団法人 台東区芸術文化財団
-----	-------	----------	----------------

1. 指定管理者の概要（業務内容、指定管理者施設、経営の状況）

【概要】 芸術文化・スポーツの一層の向上に資する各種事業を行い、区民の自主的な活動を促進し、もって豊かな区民生活の向上と地域の発展に寄与することを目的に、平成11年4月1日に設立。

【所在地】 台東区下谷1-2-11

【業務内容】 芸術文化、区民文化、スポーツ文化に関する事業の実施。
芸術・文化・スポーツ施設の管理運営
管理施設 文化施設（5）、スポーツ施設（7）、その他施設（浅草公会堂）

【経営の状況】 18年度決算
歳入 1,080,326,486 歳出 952,560,374 収支差額 127,766,122
(区返納金 107,766,122 次期繰越金 20,000,000)

2. 施設の概要（施設の所在地・規模等 施設によるサービス提供の概要、特徴 入所者数・対象者数等）

【所在地】 台東区浅草1-38-6

【開設】 昭和52年10月27日（30年経過）

【建物概要】 延べ床面積 12,185.69㎡ SRC造一部RC造り 地上5階地下2階
機械室、中央監視室、駐車場、管理事務所、展示ホール、ホール、集会室など

【客席】 1,082席（1階557席 2階336席 3階189席）

【職員数】 派遣常勤2名、固有常勤1名、固有非常勤5名

3. 事業の概要、自主事業（事業によるサービス提供の概要、特徴 事業の目標(利用者数等) 自主事業)

【事業の概要】 ① 公会堂の施設、付帯設備及び物品の保全並びに調整に関すること。
② 公会堂の場内整理に関すること。
③ 公会堂内の清潔整頓その他環境の整備に関すること。
④ 使用の承認等の連絡に関すること。
⑤ その他、区長が公会堂の管理上必要と認めた業務

【自主事業】 『浅草芸能大賞』 『浅草名人会』

4. 施設の稼働状況（利用実績（利用者数等）、目標値と実績値の比較、施設管理、トラブル事例等）

利用実績

18年度開館日数 240日（平成18年4月～5月改修工事期間のため貸し出しなし）

年度	ホール		集会室		展示ホール	
	利用日数/ 利用可能日数	利用率 (%)	利用単位/ 貸出単位	利用率 (%)	利用日数/ 利用可能日数	利用率 (%)
17	234/251	93.2	1,002/ 2,376	42.2	137/267	51.3
18	213/240	88.8	958/ 2,232	42.9	138/248	55.6

(注) 貸出可能単位は、開館単位から保守点検などによる貸出不能単位を除いた1日3単位（午前・午後・夜間）ただし、ホール及び展示ホールの貸し出し可能単位は1日1単位。

5. 予算決算の推移

(単位：円)

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予 算	委託料	169,796,000	164,836,000	182,537,000		
	料金収入等	0	0	0		
	管理経費	169,796,000	164,836,000	182,537,000		
決 算	委託料	156,106,906	141,941,306			
	料金収入等	0	0			
	管理経費	156,106,906	141,941,306			
	収 支	0	0			

6. 評価項目		
①施設によるサービス提供		
(1)施設によるサービスが適切に提供されているか[4]、(2)施設サービス提供のための適正な人員配置[3] (3) 設備・備品の貸出[3]、(4)利用者の安全確保[3]、(5)利用承認・案内等の対応と接遇 [3] (6)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[3] 【標準6項目、本施設は6項目を評価】		
②事業		
(1)委託事業が適切に実施されているか[3]、(2)委託事業の実施のための適正な人員配置[3] (3)利用者の安全確保[3]、(4)情報提供・案内等の対応と接遇[3]、(5)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[3] (6)自主事業は区民サービスの向上に貢献しているか[3] 【標準6項目、本施設は6項目を評価】		
③施設の管理		
(1)建物躯体の保守管理・設備機器の安全確認[3]、(2)個人情報の保護[3]、(3)備品の管理[3] (4)清掃・警備・衛生管理[3]、(5)指定管理者が行う修繕[3]、(6)省エネ・省資源・環境配慮[3] (7)施設管理業務の外部委託[3]、(8)災害・火災等への対応・防犯体制の整備[3] (9)関係団体・地域との連絡調整等[3]、(10)管理記録[3] 【標準10項目、本施設は10項目を評価】		
④利用者の満足度等		
(1)利用者・第三者機関の評価[3]、(2)苦情等への対応と報告[3]、(3)利用者数等の目標達成度[3] 【標準3項目、本施設は3項目を評価】		
⑤歳入歳出		
(1)適正な予算執行[3]、(2)経費の縮減、縮減努力[3]、(3)施設サービス・事業等の見直し[3] (4)利用者数増等による収支改善努力[3] 【標準4項目、本施設は4項目を評価】		
7. 評価		
「A+」（優良）：協定等の遵守に加えて、プラスアルファのサービス提供、利用者数の顕著な増加等の実績がある。 「A」（妥当）：協定等を遵守し、サービス水準、利用者数等の目標を達成している。 「A-」（課題あり）：協定等を遵守しているが、サービス水準、利用者数等の目標達成に一部課題がある。 「B」（要改善）：一部、協定等が遵守できていない 又は不測の事態等により目標に達していない。		
評価の観点	評価	課題等
①施設によるサービス提供	A	統計で示されたホールの高い利用率は利用者への喜ばれる施設運営の表れであり、適切なサービス提供をしている。
②事業（区の事業、自主事業）	A	自主事業の『浅草芸能大賞』『浅草名人会』は好評であり、毎年ほぼ満員の利用者呼び込んでいる。
③施設の管理（補修、緊急対応等）	A	備品及び物品の管理については適切になされており、補修についてもその都度、区への連絡が入っている。その際、軽微な修繕においては、協定書に則し、管理運営費での対応している。
④利用者の満足度等	A	ホール、集会室、展示ホールの利用率を総合的にみると、ほぼ前年度と変わらず、高い利用率を保っている。また、苦情等の対応においては、その都度適切な対応をし、区へ報告もきちんと行われている。
⑤歳入歳出	A	現状では妥当であるが、今後はさらに事務経費の削減に努め、効率的な運営を目指すように指示していく。
⑥総合評価	A	委託業務を全体的に判断すると、現状では適切に運営しており問題は見られない。
8. 課題への対応等		
施設管理という面では特に問題は見当たらない。企画事業という面では、毎回好評は博している『浅草芸能大賞』『浅草名人会』は今後も継続させていきたい。 また、平成20年4月以降の民間事業者による指定管理者制度の導入を予定しているが、サービス面など現状に満足せず、更なる向上が必要と思われる。		

対象施設の名称	今戸児童館
指定管理者の名称	社会福祉法人 台東区社会福祉事業団
所管部課	区民部 児童保育サービス課

【評価委員会による評価】

1 施設によるサービス提供について

- 古い施設を精一杯活用・工夫して運営している。特に「中高生タイム」の取組みは、施設の性格を十分考慮したものである。

2 事業（区の事業、自主事業）について

- 保護者との協議によって、運営方針を検討するなど、利用者の満足度の向上に努めている。
- 年齢に応じた行事を企画し、年間行事計画に基づき事業が実施されている。
- 生活習慣を指導するという役割も担っており、そのような取組みも重要である。
- 中高生タイムの実施により、児童の対応が手薄にならないように注意する必要がある。

3 施設の管理（補修、緊急対応等）について

- 児童のボランティア活動など、町会との関わりが多いため、地域との連携にも十分配慮する必要がある。
- 施設の老朽化が激しいが、子どもための施設である以上、常に注視しておく必要がある。

4 利用者の満足度等について

- 児童からだけでなく、保護者からも意見を汲み取るために、保護者向けのアンケートは定期的実施する必要がある。

5 歳入歳出について

- 経営努力も必要だが、人員面では削減だけでなく、必要な数を確保することも重要である。

6 全体として

- 夏季休暇中などの繁忙期においても、限られた職員数で適切に管理・運営が行われており、評価できる。
- 児童館は、子どもを育成する施設として、地域でも重要な役割を担っている。そのような児童館の責任者として、館長の役割は重要である。

【区への意見】

- 児童・生徒の放課後対策を考えると、児童館のあり方について、区の考えを整理しておく必要がある。

指定管理者施設管理評価シート（H19）

部	区民部	課	児童保育サービス課
---	-----	---	-----------

施設名	今戸児童館	指定管理者の名称	社会福祉法人 台東区社会福祉事業団
-----	-------	----------	-------------------

1. 指定管理者の概要（業務内容、指定管理者施設、経営の状況）

【概要】台東区社会福祉事業団は、台東区の児童及び高齢者福祉の充実を図るため、台東区が出資して1986（昭和61）年10月に設立した社会福祉法人である。

【事業内容】児童部門…児童館（7）、こどもクラブ（13）
 高齢者部門…特別養護老人ホーム（3）、高齢者在宅サービスセンター（4）、地区デイホーム（2）、ホームヘルプステーション（1）、在宅介護支援センター（3）、老人保健施設（1）、老人福祉センター（1）、老人福祉館（3）の運営

【経営の状況】（18年度決算ベース）
 〔社会福祉事業会計〕歳入 2,325,052,110円、歳出 2,307,580,095円、収支差額 17,472,015円
 〔公益事業特別会計〕歳入 332,675,271円、歳出 348,785,744円、収支差額 -16,110,473円

2. 施設の概要（施設の所在地・規模等 施設によるサービス提供の概要、特徴 入所者数・対象者数等）

台東区今戸1-3-6 RC3階建て（図書室・音楽室・工作室・遊戯室等）昭和55年5月1日開設
 開館日 月曜日から日曜日（但し、日曜日・子どもの日は施設開放）
 休館日 第3日曜日、祝日、年末年始
 開館時間 午前9時30分から午後6時まで
 対象年齢 0歳児から15歳を主な対象として18歳まで
 16年度より中高生タイムを試行、19年度より本格実施 《職員》 常勤3名、非常勤5名

3. 事業の概要、自主事業（事業によるサービス提供の概要、特徴 事業の目標（利用者数等） 自主事業）

乳幼児期から青年期までの子どもを対象に「遊び」という視点から様々な活動を行ない、自己確立・他者への関心・愛着・信頼感などが豊かに育つ「子育て」を支援していく。

- ・ 子育て支援事業 ・ 次世代の親の育成
- ・ 子育て支援事業 ・ 地域・他団体との連携とネットワークの強化など。
- ・ 小学生のボランティア体験 馬道地区の町会等と協力関係 富士小学校運営協議会メンバー
- ・ 野外活動 清川地区美しい心作り会員として活動

こどもクラブのない地域のため、児童館内で学童保育的な機能を担っている。

4. 施設の稼働状況（利用実績（利用者数等）、目標値と実績値の比較、施設管理、トラブル事例等）

利用実績

年度	開館日数	利用総数	幼児	小学生	中学生	高校生	大人
16	334	28,274	2,919	17,299	2,667	344	5,045
17	334	25,055	1,932	14,757	4,573	361	3,432
18	335	25,361	2,055	13,705	2,741	2,594	4,266
19							
20							
21							

第二遊戯室使用状況

136件(定額2件、減額46件、免除88件) 2,753人
 使用料収入 77,100円

5. 予算決算の推移 ※今戸児童館は、併設「こどもクラブ」なし。 (単位：円)

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予 算	委託料	41,969,000	42,504,000	43,428,000		
	料金収入等	0	0	0		
	管理経費	41,969,000	42,504,000	43,428,000		
決 算	委託料	36,788,949	35,032,543			
	料金収入等	0	0			
	管理経費	36,788,949	35,032,543			
	収 支	0	0			

6. 評価基準		
①施設によるサービス提供		
(1)施設によるサービスが適切に提供されているか[4]、(2)施設サービス提供のための適正な人員配置[4] (3)設備・備品の貸出[3]、(4)利用者の安全確保[4]、(5)利用承認・案内等の対応と接遇[4] (6)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[4] 【標準6項目、本施設は6項目を評価】		
②事業		
(1)委託事業が適切に実施されているか[4]、(2)委託事業の実施のための適正な人員配置[4] (3)利用者の安全確保[4]、(4)情報提供・案内等の対応と接遇[3]、(5)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[4] (6)自主事業は区民サービスの向上に貢献しているか[4] 【標準6項目、本施設は6項目を評価】		
③施設の管理		
(1)建物躯体の保守管理・設備機器の安全確認[4]、(2)個人情報の保護[3]、(3)備品の管理[4] (4)清掃・警備・衛生管理[3]、(5)指定管理者が行う修繕[3]、(6)省エネ・省資源・環境配慮[4] (7)施設管理業務の外部委託[4]、(8)災害・火災等への対応・防犯体制の整備[4] (9)関係団体・地域との連絡調整等[4]、(10)管理記録[3] 【標準10項目、本施設は10項目を評価】		
④利用者の満足度等		
(1)利用者・第三者機関の評価[3]、(2)苦情等への対応と報告[3]、(3)利用者数等の目標達成度[4] 【標準3項目、本施設は3項目を評価】		
⑤歳入歳出		
(1)適正な予算執行[3]、(2)経費の縮減、縮減努力[4]、(3)施設サービス・事業等の見直し[4] (4)利用者数増等による収支改善努力[4] 【標準4項目、本施設は4項目を評価】		
7. 評価		
「A+」（優良）：協定等の遵守に加えて、プラスアルファのサービス提供、利用者数の顕著な増加等の実績がある。 「A」（妥当）：協定等を遵守し、サービス水準、利用者数等の目標を達成している。 「A-」（課題あり）：協定等を遵守しているが、サービス水準、利用者数等の目標達成に一部課題がある。 「B」（要改善）：一部、協定等が遵守できていない、又は不測の事態等により目標に達していない。		
評価の観点	評価	課題等
①施設によるサービス提供	A	幼児親子から小・中・高校生まで均等な利用があるため、施設以外の区有施設や公園も使った事業展開している。
②事業（区の事業、自主事業）	A	地域との連携を大切にし、区の事業に参加協力している。自主事業実施の際にも様々な立場の人達とつながって、地域での子育てを共有している。
③施設の管理（補修、緊急対応等）	A	個人情報保護については、事業団からの指導や内部での検討を行い、徹底している。施設については、老朽化しており大規模改修が望まれるが日常の清掃や安全管理に努めている。
④利用者の満足度等	A	17年度に利用児童の保護者と共にアンケート実施し、いろいろな体験が出来た・新しい遊びを知った・野外活動に参加させたい等の回答を得ている。トラブル対応も含めて、児童館が友達と安心して過せる場所となるように職員意識が高まった。
⑤歳入歳出	A	指定管理者として、職員全体で経営改革に努力しており、経費の削減、効率の向上に努力している。
⑥総合評価	A	16年度より中高生タイムを試行中で中高生の利用数が増加。小学生高学年から中高生の活動に耐えられる施設整備が課題。
8. 課題への対応等		
館内にこどもクラブが併設されていないため、学童保育的機能をはじめとして幼児から中高生までの居場所としてフルに機能している。幼児から大人になるまでの健全な成長を支えるため、関係機関との連携や施設整備は必須。 指定管理者独自の活動を尊重しながら、区として関係機関との調整や指導を行い、業務が円滑、有効に推進できるよう役割や協力体制を明確化していく。		

対象施設の名称	老人福祉センター
指定管理者の名称	社会福祉法人 台東区社会福祉事業団
所管部課	保健福祉部 高齢福祉課

【評価委員会による評価】

1 施設によるサービス提供について

- 老人福祉センターの施設や設備を、デイサービスセンターの機能訓練に活用したり、また、特定高齢者に対する介護予防などにも活用している。指定管理者が、複合施設全体を一体的に有効活用している。
- 老人福祉センターのサービスは、効率性だけでは計り切れないところがある。必要などころには、必要な人員を配置するなどにして、サービスの向上を図られたい。

2 事業（区の事業、自主事業）について

- 事業の実施にあたり、ボランティアやサポーターを有効活用している点は評価できる。
- 教養講座は、公募委員による参加型の協働事業として実施しており、円滑な運営に努めている。
- 多くの教室を開いており、高齢者の生きがいつくりに貢献している。しかし、このような教室で積極的に活動できる人たちと、閉じこもりがちな人たちがいるので、一部の人たちだけの自己満足にならないような事業展開を考える必要がある。

3 施設の管理（補修、緊急対応等）について

- 築後30年近い建物であるが、修繕や日常の清掃も行き届いており、管理状態は良好である。

4 利用者の満足度等について

- 利用者の声を募っており、脳トレ教室の参加者に対するアンケートも実施されている。

5 歳入歳出について

- 特になし

6 全体として

- 教養講座の充実、健康づくり教室の拡充、地域との交流などを拡大させ、区の高齢者施策のシンボリック施設とすべきである。
- 指定管理者である事業団の特色が、いま一つ伝わってこない部分もある。もっと事業団らしさをアピールする必要があるのではないか。

【区への意見】

- 公と民の役割分担が課題である。収支バランスや管理運営の効率化等については、高齢者施設としての機能維持を前提としながら検討していく必要がある。
- 現在、日曜日は休館しているが、図書館などでは通年開館しているところもある。利用者のニーズを踏まえて日曜日の開館について検討すべきではないか。

指定管理者施設管理評価シート（H19）

部	保健福祉部	課	高齢福祉課
---	-------	---	-------

施設名	老人福祉センター	指定管理者の名称	社会福祉法人 台東区社会福祉事業団
-----	----------	----------	-------------------

1. 指定管理者の概要（業務内容、指定管理者施設、経営の状況）

【概要】台東区社会福祉事業団は、台東区の児童及び高齢者福祉の充実を図るため、台東区が出資して1986（昭和61）年10月に設立した社会福祉法人である。

【事業内容】児童部門…児童館（7）、こどもクラブ（13）
 高齢者部門…特別養護老人ホーム（3）、高齢者在宅サービスセンター（4）、地区ケアホーム（2）、ホームヘルプステーション（1）、在宅介護支援センター（3）、老人保健施設（1）、老人福祉センター（1）、老人福祉館（3）の運営

【経営の状況】（18年度決算ベース）
 [社会福祉事業会計] 歳入 2,325,052,110 円、歳出 2,307,580,095 円、収支差額 17,472,015 円
 [公益事業特別会計] 歳入 332,675,271 円、歳出 348,785,744 円、収支差額 -16,110,473 円

2. 施設の概要（施設の所在地・規模等、施設によるサービス提供の概要、特徴 入所者数・対象者数等）

【所在地】東上野2-25-14
 【開設】昭和53年11月1日（29年経過）
 【建物概要】延べ床面積 1311㎡ 鉄筋コンクリート造地上5階のうち1・2階の一部、3～5階部分
 浴室、機能訓練室、茶華道室、教養室、談話室、囲碁将棋室など
 【利用定員】なし
 【職員数】4名 《内訳》事務員（1）、相談員（1）、施設管理員（常勤職員1、非常勤職員1）

3. 事業の概要、自主事業（事業によるサービス提供の概要・特徴 事業の目標(利用者数等)、自主事業）

【事業の概要】教養向上及びレクリエーション事業、個人・団体へ大広間・教養談話室等の開放、健康づくりの支援、防災訓練等

【事業の特徴】事業団では、平成16年3月に「高齢者福祉施設運営方針」を策定。
 ①利用者本位のサービス提供、②地域福祉機能の充実、③透明性、信頼性の確保、④事業団らしさの発揮、⑤自立的、効率的運営の推進の5つの基本方針を掲げている。

【自主事業】
 ・ことぶき教室…高齢者が充実した日々を過ごし、互いに交友を深めることを目的とした学習の場として教室を開催する。
 ・教養講座…ウォーキングや歴史・経済等に関する連続講座を、公募委員による参加型の協働事業として実施。

4. 施設の稼働状況（利用実績（利用者数等）、目標値と実績値の比較、施設管理、トラブル事例等）

◆ 18年度施設利用実績（年間）（人）

	男	女	計	月平均
個人利用	5,572	6,577	12,149	1,012
団体利用	13,977	13,977	13,977	1,165

（個人・団体利用 前年比11.5%増）

◆ 18年度各種行事（年間）

	社共 共済事業	落語大会	囲碁大会	移動寄席	歌謡 ショー
開催数	1	1	1	0	1
参加延人員	145	65	60	0	81

◆ 18年度ことぶき教室実績（年間）

	囲碁	カラオケ	茶道	書道	水墨画	生花	大正琴	ダンス	ニガテ	気功
開催数	20	20	20	20	20	10	20	20	20	10
参加延人員	328	681	210	310	256	123	397	748	248	147

（ことぶき教室を見直しし、健康づくり介護予防事業を実施）

◆ 18年度健康づくり（介護予防）実績（年間）

教室名	開催数	参加延人員
笑顔のつどい	8	181
筋力向上トレーニング	10	132
健康体操	74	944

5. 予算決算の推移

（単位：円）

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予 算	委託料	38,509,000	39,181,000	41,950,000		
	料金収入等	11,000	16,000	15,000		
	管理経費	38,520,000	39,197,000	41,965,000		
決 算	委託料	34,618,523	32,863,798			
	料金収入等	8,720	8,640			
	管理経費	34,627,243	32,872,438			
	収 支	0	0			

6. 評価項目		
①施設によるサービス提供		
(1)施設によるサービスが適切に提供されているか[3]、(2)施設サービス提供のための適正な人員配置[3] (3)設備・備品の貸出[3]、(4)利用者の安全確保[3]、(5)利用承認・案内等の対応と接遇[3] (6)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[3] 【標準6項目、本施設は6項目を評価】		
②事業		
(1)委託事業が適切に実施されているか[4]、(2)委託事業の実施のための適正な人員配置[3] (3)利用者の安全確保[3]、(4)情報提供・案内等の対応と接遇[3]、(5)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[3] (6)自主事業は区民サービスの向上に貢献しているか[3] 【標準6項目、本施設は6項目を評価】		
③施設の管理		
(1)建物躯体の保守管理・設備機器の安全確認[3]、(2)個人情報の保護[3]、(3)備品の管理[3] (4)清掃・警備・衛生管理[3]、(5)指定管理者が行う修繕[3]、(6)省エネ・省資源・環境配慮[3] (7)施設管理業務の外部委託[3]、(8)災害・火災等への対応・防犯体制の整備[3] (9)関係団体・地域との連絡調整等[3]、(10)管理記録[3] 【標準10項目、本施設は10項目を評価】		
④利用者の満足度等		
(1)利用者・第三者機関の評価[3]、(2)苦情等への対応と報告[3]、(3)利用者数等の目標達成度[4] 【標準3項目、本施設は3項目を評価】		
⑤歳入歳出		
(1)適正な予算執行[4]、(2)経費の縮減、縮減努力[3]、(3)施設サービス・事業等の見直し[3] (4)利用者数増等による収支改善努力[-] 【標準4項目、本施設は3項目を評価】		
7. 評価		
「A+」（優良）：協定等の遵守に加えて、プラスアルファのサービス提供、利用者数の顕著な増加等の実績がある。 「A」（妥当）：協定等を遵守し、サービス水準、利用者数等の目標を達成している。 「A-」（課題あり）：協定等を遵守しているが、サービス水準、利用者数等の目標達成に一部課題がある。 「B」（要改善）：一部、協定等が遵守できていない、又は不測の事態等により目標に達していない。		
評価の観点	評価	課題等
①施設によるサービス提供	A	目立った苦情報告もなく、利用者が気持ちよく利用できる環境整備がなされた。
②事業（区の事業、自主事業）	A	健康づくり・介護予防に資する事業展開により、利用者層の幅が広がるとともに利用者数も増加しており、高齢者の生きがい活動の場として定着している。19年度からの介護保険法の地域支援事業の特定高齢者・一般高齢者を対象とする介護予防事業の受託により、介護予防の拠点施設としての役割を明確にしている。
③施設の管理（補修、緊急対応等）	A	適切な日常の点検、清掃及び不具合発生時の早急な対応等により、大規模かつ緊急な工事・修繕がなかった。前年度から行っている建物屋上の屋上緑化についても環境への配慮から、良好な管理がなされている。
④利用者の満足度等	A	健康づくり・介護予防の取組みとして実施している講座等の参加者アンケートからも満足度は高く好評を得ている。施設全体に係る満足度調査を隔年から例年実施に切り替える必要がある。
⑤歳入歳出	A	18年度管理経費は17年度に比べ縮減した。主に業務委託費等の縮減がなされている。
⑥総合評価	A	良好な事業実施及び施設管理がなされている。
8. 課題への対応等		
事業の企画運営、サービスの提供等全体的に良好である。施設運営経費については、見直しにより人件費や業務委託料が縮減した。今後は高齢者がいきいきとした高齢期を過ごせるように健康づくりやいきがいくづくりに主体的に取り組める介護予防拠点施設として事業の推進を図っていく。介護予防の事業充実のために、併設するうえの高齢者在宅サービスセンターに従事する専門職員を活用していく。また、老人福祉センターは、老人福祉館3館との有機的な連携と円滑な一体的な事業運営のために、中心施設としての役割を強化していく。		

対象施設の名称	特別養護老人ホーム台東
指定管理者の名称	社会福祉法人 聖風会
所管部課	保健福祉部 高齢福祉課

【評価委員会による評価】

1 施設によるサービス提供について

- ユニットケア（小規模生活単位型）に対応した施設の構造にはなっていないが、ユニットケア的発想のもと、利用者へのサービスを工夫し提供していることは評価できる。特に4人部屋については、アコーディオンカーテンの仕切りにより、個室同様の利用を可能としていて、利用満足度は高い。
- 今後とも、身寄りのない利用者の金銭等の管理については、二重チェックを徹底するなど、万全を期するよう努められたい。

2 事業（区の事業、自主事業）について

- 自主事業がないため、協定に沿った委託事業の適正な運営が重要である。委託事業は適正に実施されている。

3 施設の管理（補修、緊急対応等）について

- 清掃や共用部分の片付けが行き届いていて、清潔感もある。
- 自己管理が難しくなっている利用者が多くいることを考え、個人情報の管理に十分に配慮されたい。

4 利用者の満足度等について

- 満足度調査の集計結果をもとに、全職員が共通の高い意欲を持ち、改善への取り組みを行っていくことが必要である。

5 歳入歳出について

- 複合施設であるため、区と指定管理者との管理費等の費用負担を改善していく必要がある。

6 全体として

- 介護度が重い利用者に対するサービスをより充実させるため、必要なノウハウの提供など法人全体での支援を今後も続けてほしい。
- 小規模施設でありながら、独自のサービスを試みる意欲があることは評価できる。

指定管理者施設管理評価シート（H19）

部	保健福祉部	課	高齢福祉課
---	-------	---	-------

施設名	特別養護老人ホーム台東	指定管理者の名称	社会福祉法人 聖風会
-----	-------------	----------	------------

1. 指定管理者の概要（業務内容、指定管理者施設、経営の状況）

【概要】社会福祉法人聖風会は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、昭和30年1月6日に設立した社会福祉法人である。

- 【業務内容】
- (1) 第一種社会福祉事業…特別養護老人ホーム（5施設）・軽費老人ホーム（1施設）
 - (2) 第二種社会福祉事業…高齢者在宅サービスセンター（8施設）・短期入所（5施設）・支援センター（5施設）・ヘルパーステーション（2施設）・グループホーム（1施設）
 - (3) 公益を目的とする事業…ケアマネジメントセンター（8施設）

【経営の状況】（18年度決算ベース）

〔社会福祉事業会計〕歳入 3,805,503,679円、歳出 3,555,071,234円、収支差額 250,432,445円
 〔公益事業特別会計〕歳入 84,466,720円、歳出 97,344,130円、収支差額 -12,877,410円

2. 施設の概要（施設の所在地・規模等、施設によるサービス提供の概要、特徴 入所者数・対象者数等）

【所在地】台東区台東1-25-5 【開設】平成13年6月1日（6年経過）

【建物概要】延べ床面積 21236㎡のうち3352㎡ 鉄筋コンクリート造 地上14階地下2階のうち4階・5階部分 居室、個室、食堂、浴室、クローゼット、医務・看護室など

【入所定員】50名

【職員数】62名（平成19年4月現在）《内訳》施設長（1）・事務（1、パート1）・栄養士（1）・生活相談員（1）・看護師（3、パート1）・介護支援専門員（2、兼務）・機能訓練指導員（3、兼務）・ケアワーカー（26、パート17）・医師（嘱託7）・その他パート（3）

3. 事業の概要、自主事業（事業によるサービス提供の概要・特徴 事業の目標（利用者数等）、自主事業）

【事業の概要】入居者の日常生活援助（食事、排泄、入浴等の介護）、健康管理、機能訓練、環境整備、レクリエーション、季節行事の実施。地域行事（夏休み子供祭り、地域ふれあい祭り）の支援、防災訓練の実施。併設事業として短期入所生活介護（10床）の運営を行い日常生活援助（食事、排泄、入浴等の介護）、レクリエーション、（行事の参加）、利用時の送迎を行う。施設、付属設備及び物品の保全。施設内の清潔整頓、その他環境整備。等

【事業の特徴】法人の運営理念（①相手の立場で見る・聴く・考える ②相手の笑顔・自分の笑顔 ③その人がその人らしく生きること）に基づき、ユニット的ケアに取り組み、一人ひとりの状態に合わせたサービスを提供する。

【自主事業】自主事業は行っていない。

4. 施設の稼働状況（利用実績（利用者数等）、目標値と実績値の比較、施設管理、トラブル事例等）

【稼働率目標】ベッドの稼働率目標を、特養 95%、短期入所 100%に設定。18年度の実績は特養92.2%、短期入所112.1%。（前年度より特養0.2%、短期入所2.3%減少）

【施設管理】平成13年6月1日開設（開設後6年経過）のため、計画的な修繕・保全が必要。

平成18年度実績 ○特養 延入所者数 ○短期入所 延利用者数

	4月～3月
要支援2	0
要介護1	0
要介護2	1
要介護3	117
要介護4	266
要介護5	212
計	596

	4月～3月
実利用人数	626
延べ利用日数	4,103
利用率(%)	112.1

5. 予算決算の推移

(単位：円)

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予 算	負担金補助及び交付金	53,699,000	55,831,000	47,736,000		
	料金収入等	242,398,000	233,573,000	234,098,000		
	管理経費	296,097,000	289,404,000	281,834,000		
決 算	負担金補助及び交付金	56,417,000	54,550,062			
	料金収入等	257,278,521	248,813,851			
	管理経費	283,065,121	285,379,688			
	収 支	30,630,400	17,984,235			

6. 評価項目		
①施設によるサービス提供		
(1)施設によるサービスが適切に提供されているか[3]、(2)施設サービス提供のための適正な人員配置[3] (3)設備・備品の貸出[3]、(4)利用者の安全確保[3]、(5)利用承認・案内等の対応と接遇[3] (6)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[3] 【標準6項目、本施設は6項目を評価】		
②事業		
(1)委託事業が適切に実施されているか[3]、(2)委託事業の実施のための適正な人員配置[3] (3)利用者の安全確保[3]、(4)情報提供・案内等の対応と接遇[3]、(5)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[3] (6)自主事業は区民サービスの向上に貢献しているか[-] 【標準6項目、本施設は5項目を評価】		
③施設の管理		
(1)建物躯体の保守管理・設備機器の安全確認[3]、(2)個人情報の保護[3]、(3)備品の管理[3] (4)清掃・警備・衛生管理[3]、(5)指定管理者が行う修繕[3]、(6)省エネ・省資源・環境配慮[3] (7)施設管理業務の外部委託[3]、(8)災害・火災等への対応・防犯体制の整備[3] (9)関係団体・地域との連絡調整等[4]、(10)管理記録[3] 【標準10項目、本施設は10項目を評価】		
④利用者の満足度等		
(1)利用者・第三者機関の評価[3]、(2)苦情等への対応と報告[3]、(3)利用者数等の目標達成度[3] 【標準3項目、本施設は3項目を評価】		
⑤歳入歳出		
(1)適正な予算執行[3]、(2)経費の縮減、縮減努力[3]、(3)施設サービス・事業等の見直し[3] (4)利用者数増等による収支改善努力[3] 【標準4項目、本施設は4項目を評価】		
7. 評価		
「A+」(優良)：協定等の遵守に加えて、プラスアルファのサービス提供、利用者数の顕著な増加等の実績がある。 「A」(妥当)：協定等を遵守し、サービス水準、利用者数等の目標を達成している。 「A-」(課題あり)：協定等を遵守しているが、サービス水準、利用者数等の目標達成に一部課題がある。 「B」(要改善)：一部、協定等が遵守できていない、又は不測の事態等により目標に達していない。		
評価の観点	評価	課題等
①施設によるサービス提供	A	良好なサービスの提供がなされている。
②事業(区の事業、自主事業)	A	良好なサービスの提供がなされている。短期入所については、稼働率の目標値を達成した。
③施設の管理(補修、緊急対応等)	A	施設側で対応できる範囲においては良好な管理が行われている。防災訓練や行事を通じ、複合施設内の他機関や地域との連携を図った。
④利用者の満足度等	A	満足度調査からも大多数が「満足、特に不満はない」と回答。調査後施設の自己評価、改善への取組み等対応を明確にしている。結果等については、事業報告書において報告している。
⑤歳入歳出	A	稼働率の向上により、介護報酬等の増収を図る。
⑥総合評価	A	概ね良好である。
8. 課題への対応等		
24時間対応施設として常に施設の保守・保全に努めている。開設後6年経過し、施設の各所に経年による劣化が見え始めているが、早急な対応により良好な施設管理を行うことができている。開設当初に購入した備品については、経年劣化の度合を精査し、順次計画的に修理もしくは購入していく。施設運営については、より一層利用者本位のサービス向上に努め、安定経営に向けた取組みを推進する。		